

コーポレート・ガバナンス報告書

最終更新日	平成 28 年 2 月 1 日
会社名	五洋食品産業株式会社
会社名（英訳）	GOYO foods Industry Co., Ltd.
本店所在地	福岡県糸島市多久 819 番地 2
代表者役職氏名	代表取締役社長 舩田 圭良
問合せ先	管理部（092）332-9610（代表）
URL	http://www.goyofoods.co.jp/
証券コード	2230

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次の通りです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

■ 1. 基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーから信頼される企業であり続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指しております。

そのために経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定を行うための組織体制の整備や経営の執行及び監督機能の充実を図り、適切な情報の開示と説明責任の遂行に努めることにより、経営の公正性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

■ 2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数 (株)	割合 (%)
イノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合	657,900	38.31
舩田 圭良	308,092	17.94
FP 成長支援 A 号投資事業有限責任組合	290,832	16.93
エイチシー 5 号投資事業組合	44,000	2.56
舩田 タズ子	27,500	1.60
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号	21,600	1.25
上木戸 一仁	20,824	1.21
藤永 晋也	20,248	1.17
ニシヤ商事株式会社	20,000	1.16
舩田 幸一	17,860	1.04

支配株主（親会社を除く）の有無 なし

親会社の有無 なし

補足説明

上記大株主の状況の所有株主数につきましては、平成 27 年 11 月 30 日現在の株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

■ 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 TOKYO PRO Market
決算期 5月
業種 食料品
直前事業年度末における（連結）従業員数 100人以上
直前事業年度における（連結）売上高 100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数 10社未満

■ 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

該当事項はありません。

■ 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当事項はありません。

Ⅱ. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

■ 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

(1) 組織形態 監査役設置会社

(2) 取締役関係

- ①定款上の取締役の員数 7名
- ②定款上の取締役の任期 2年
- ③取締役会の議長 社長
- ④取締役の人数 5名
- ⑤社外取締役の選任状況 選任している
 - イ. 社外取締役の人数 2名
 - ロ. 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 0名

会社との関係 (1)

氏名	属性	会社との関係 (※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
前田 隆	他の会社の出身者								△			
佐野 睦典	他の会社の出身者							○				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

h. 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

i. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

j. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

k. その他

会社との関係（２）

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
前田 隆		—	同氏は経営コンサルティング、株式公開サポート業務を通じた上場制度に関する豊富な知識、経営コンサルティング関連会社の経営者として会社経営に関する幅広い経験及び見識を有しております。
佐野 睦典		同氏は当社の筆頭株主であるイノベーション・エンジン食品革新投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるイノベーション・エンジン株式会社の代表取締役を兼務しております。	同氏はアナリスト、投資家として豊富な経験及び見識を有しております。

⑥ 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 なし

(3) 監査役関係

①監査役会の設置の有無 設置している

②定款上の監査役の数 4名

③監査役の数 3名

④監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、平成24年8月30日開催の定時株主総会において会計監査人の設置が承認可決されました。会計監査人には、これまでも財務諸表等の監査を実施して頂いており、監査役との適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

また、当社は内部監査部門を設置しておりませんが、社長により選任された内部監査責任者との間で、監査実施状況に関して、日常的に協議・連携を行っております。

⑤社外監査役の選任状況 選任している

イ. 社外監査役の数 2名

ロ. 社外監査役のうち独立役員に指定されている数 0名

会社との関係（1）

氏名	属性	会社との関係（※）													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	
大野 良一	他の会社の出身者														○
池田 智之	その他														○
池田 幸	他の会社の出身者	△													

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

m. その他

会社との関係（2）

氏名	独立役員	適合項目に関する 補足説明	選任の理由
大野 良一		—	同氏は銀行業務を通じた財務知識、銀行関連会社の経営者として会社経営に関する幅広い経験・知識を有しております。
池田 智之		—	同氏は人事労務全般の実務経験を活かし、社会保険労務士として培われた専門的知見を有しております。
池田 幸		—	同氏は平成19年9月から平成25年1月まで当社に在籍しており、監査に必要な専門知識、経験を有しております。

(4) 独立役員関係

- ①独立役員の数 0名
- ②その他独立役員に関する事項 なし

(5) インセンティブ関係

- ①取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況：実施していない
- ②ストックオプションの付与対象者：なし

(6) 取締役報酬関係

- ①(個別の取締役報酬の)開示状況：個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書に取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、社外役員それぞれの総額の報酬額を開示しております。

- ②報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 あり

取締役の報酬は、株主総会で報酬の総額を決定し、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として、取締役会でその配分を決定しております。

(7) 社外取締役(社外監査役)のサポート体制

社外取締役(社外監査役)に対し、重要事項については、必要に応じて電子メール等を利用した事前説明を行い、意思決定をサポートしています。

■ 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(1) 企業統治の体制の内容

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、取締役、監査役会及び監査役を設置するとともに、業務執行の方針を協議する経営会議を設置しております。

なお、社外監査役による外部的見地からの監視のもと、取締役会及び経営会議により審議・意思決定が行われており、現状の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

また、意思決定の第三者の視点に加え、経営の透明性・客観性を確保するために、平成27年5月から社外取締役を招聘しております。加えて平成27年8月より監査役会を設置いたしました。

①取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成しており、毎月1回定期に開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営の基本方針、法令、取締役会規程で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

②監査役会

当社は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（監査役1名、社外監査役1名）を設置しております。

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況調査並びに各取締役との積極的な意見交換を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。

③経営会議

経営会議は、代表取締役社長を含む全取締役及び部門長で構成されており、毎月1回定期に開催しております。

経営会議では、取締役会に付議する事項の審議、業務執行にかかる方針及び計画の策定並びに執行状況の確認等を行っております。

④内部監査

内部監査は、会社の組織、制度及び業務が経営方針並びに社内規程等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正及び誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全並びに業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的として、代表取締役社長の指名を受けた内部監査責任者が、内部監査規程に基づき、全部門を対象として計画的に実施しております。

(2) 内部監査及び監査役監査

内部監査責任者と監査役会は、随時情報交換を実施しており、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務改善に連携して取り組んでおります。また、内部監査責任者と監査役会は、監査法人とも定期的に意見交換を実施しており、各監査を有機的に連携させることにより、各監査の実行性及び効率性の向上を図るとともに、当社の業務の適正の確保に努めております。

(3) 会計監査の状況

会計監査については、如水監査法人と監査契約を締結しております。

当社の第40期における監査業務を執行した公認会計士は、廣島 武文氏、児玉 邦康氏の2名であり、いずれも継続監査年数については7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名その他2名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には、特別の利害関係はありません。

(4) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額とする。

■ 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会及び経営会議により迅速な経営判断や意思決定を実現できるように配慮する一方、社外取締役及び社外監査役による外部的見地からの監視により、十分な監督機能を保持しており、現状の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて最適であると考え、採用しております。

III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

■ 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

当社の決算月は5月であり、定時株主総会の開催は集中日と異なる日となっております。

■ 2. IRに関する活動状況

IR資料のホームページ掲載：当社Webサイト上にIR情報ページを設け、TDnetにおいて開示された情報や決算情報のほか、決算説明会資料及び業績・財務情報等についても掲載しております。

IRに関する部署（担当者）の設置：管理部にて対応しております。

■ 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

株主の皆様やお客様をはじめとするステークホルダーに対し、会社の状況を適時に開示することは上場企業としての責務であると認識しております。

よって今後は、決算説明会の開催や当社Webサイト上のIR情報ページにてステークホルダーとのコミュニケーションを強化していきたいと考えております。

IV. 内部統制システム等に関する事項

■ 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。社外監査役及び監査役会は、取締役の職務の執行を監査しております。

②社内意思決定の迅速化を図り、意思決定のプロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備しております。

③中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行っております。

④原則毎月1回、経営会議を開催し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、決裁権限基準に定められた事項の決定を行っております。

⑤取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されております。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。

②当社の役員・従業員は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとるものとし、そのような不正・犯罪行為あるいはそのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司に報告し、その指示に従うこととしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努め、その目的達成のため、原則毎月1回、部門長以上のメンバーで構成する経営会議を開催しております。

(4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①法令及び取締役会規程の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理しております。

②業務分掌、職務権限規程（決裁権限基準含む）、文書管理規程等の社内規程を整備するとともに、その適切な運用に努めております。

③取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の保存すべき重要な情報は、法令及び社内規程の定めによる保存期間・方法により文書または電磁記録媒体に記録し、適切に管理しております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

該当事項はありません。

(6) 監査役がその職務補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査役会規則に基づいて監査役候補者を任命し、補助者は監査役の職務を補助することができます。なお、これらの業務については、当社の管理部が担当しております。

監査役補助者の人事考課、人事異動等については監査役の事前承認を得ております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、法定の事項、当社に重大な影響を及ぼす虞のある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役に報告しております。

②監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合は、速やかに対応することとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、定期的な代表取締役等との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の実施に必要な環境整備体制となっております。

■ 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないとともに、不当な要求には断固として応じません。また、必要に応じて警察等関係機関や弁護士等と連携して、対応します。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力による不当要求に備え、平素より外部機関との連携を強化して反社会的勢力に関する情報の収集や管理を行っております。

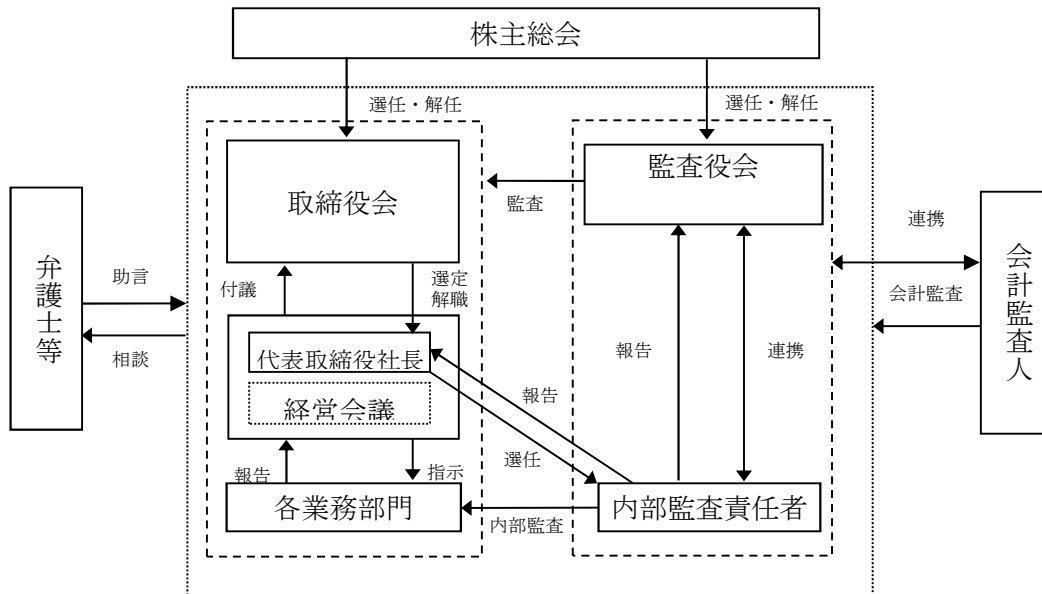
V. その他

■ 1. 買収防衛策の導入の有無 なし

■ 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

(1) 模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



(2) 適時開示体制の概要

当社の適時開示体制フローは、次のとおりです。

